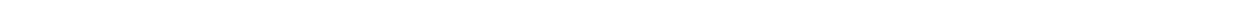

令和8年度

わかりやすい予算書

— 勝浦市予算概要 —



わかりやすい予算書について

市民の皆さんには、日頃から勝浦市のまちづくりに対して深いご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

勝浦市の財布の状況（予算）を理解していただけるように、Q&A方式で、できる限りわかりやすい表現とするよう心掛け、「わかりやすい予算書」を作成しました。

令和8年度は、総合計画前期基本計画の最終年度としてこれまでの成果を次期計画へとつなげるため、

- ①子どもの未来を拓く
- ②豊かな自然を活かす
- ③住みよさを実感できる

という3つの視点を踏まえ、安心して産み、育ち、暮らせる環境の実現に向けた一層の取組みを進めてまいります。さらに、限りある財源を効率的に活用し、『人口減少の克服』という課題に対しても重きを置き取り組んでまいります。

令和8年4月

目次

そもそも「予算」とは？.....	1
「予算」はどうやって決まる？.....	2
勝浦市の令和8年度予算は？.....	3
家計簿に例えると？.....	4
歳入（収入）の状況は？.....	5
市税の内訳は？.....	6
ふるさと納税（ふるさと応援寄附金）の状況は？.....	7
「目的別」の歳出（支出）の状況は？.....	9
「性質別」の歳出（支出）の状況は？.....	10
主な事業・ポイントは？.....	11
貯金（基金）は、どれくらいある？何に使う？.....	26
借金（市債）はどれくらいある？なぜ借金する？.....	27
用語解説.....	28

※表内の各数値は、端数処理の関係上、合計と一致しない場合があります。

※特に記載のない限り、一般会計予算について説明しています。

そもそも「予算」とは？


「予算」とは

予算とは、1年間の収入・支出の見積もりです。

新しい年度が始まる前に、1年間（4月から翌年3月まで）にどのくらいの収入があるか、その収入をもとにして、どのような行政サービスを行うのかを計画し、その支出を見積もります。これらの内容をまとめたものが予算書で、勝浦市に入ってくるお金のことを「歳入」、使うお金のことを「歳出」と呼んでいます。


「予算」から何がわかるか

市民の皆さんに納めていただいた税金が、何に使われるのかがわかります。



【歳入】
= 1年間の収入の見積もり

- ・どのくらいの税収か
- ・国や県からの補助金



【歳出】
= 1年間の支出の見積もり

- ・どのような事業に使うか
- ・どのような経費があるか

「補正予算」とは

予算案（当初予算）は、新年度1年間に実施する事業の経費や財源を見積もった予算です。しかし、予算提出時には想定できなかった国の制度改正や、自然災害などの不測の事態が年度の途中で生じ、当初の見積りでは予定していなかった経費が必要となった場合には、年度の途中で改めて追加の予算案を作成し、市議会に予算案を提出します。これを補正予算といいます。

一般会計と特別会計とは

一般会計は、福祉、教育、道路整備などの基本的な行政サービスを行うための会計です。市税、国や県からの補助金・交付金、手数料などの収入が使われます。

特別会計は、特定の目的のための会計で、国民健康保険税などの収入は、その目的のための支出にしか充てることが出来ません。勝浦市には、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計という3つの特別会計があります。

「予算」はどうやって決まる？

「予算」の決め方

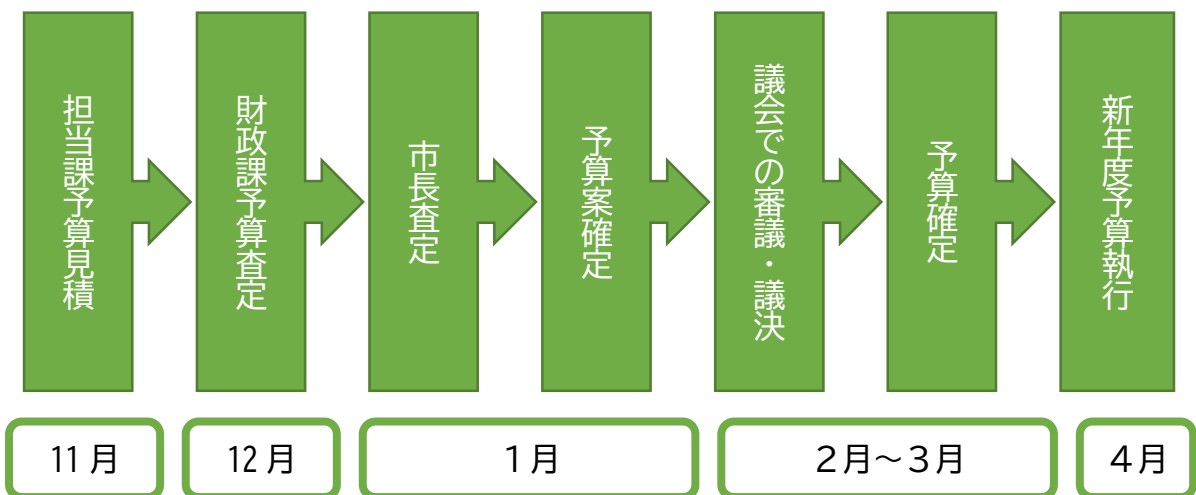
市長の作成した予算案が、市議会の審議を経て、議決されることによって予算として成立します。

各種施策の実現・課題解決に向け、市民のみなさんからの意見や要望を聴く等して、1年間の行政サービスを検討します。市長は、各担当部署の要求を予算案としてまとめ、市議会に提案します。

市民の代表である市議会は、提案された予算案をいろいろな面から審議したうえで、議決により予算を決めます。

市の予算が出来るまで

市長は前の年の秋ごろから予算案の検討を始め、新しい年度が始まる前の3月議会で予算案を提出します。



勝浦市の令和8年度予算は？

令和8年度予算規模

一般会計、特別会計の全ての会計をあわせると、184億5,686万円になります。

財政規模前年度比較

区分	令和8年度	令和7年度	増減額	増減率
一般会計	131億5,700万円	139億1,100万円	▲7億5,400万円	▲5.4%
特別会計	52億9,986万円	52億757万円	9,229万円	1.8%
国民健康保険 (事業勘定)	23億円	22億6,800万円	3,200万円	1.4%
国民健康保険 (直営診療施設勘定)	6,374万円	6,370万円	4万円	0.1%
後期高齢者医療	4億2,695万円	3億6,040万円	6,655万円	18.5%
介護保険	25億917万円	25億1,547万円	▲630万円	▲0.3%
合計	184億5,686万円	191億1,857万円	▲6億6,171万円	▲3.5%

一般会計財政規模の推移

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算額	102億1,200万円	132億2,000万円	127億5,200万円	139億1,100万円	131億5,700万円
増減率	14.9%	29.5%	▲3.5%	9.1%	▲5.4%



家計簿に例えると？

家計簿に置き換え



勝浦市の予算をご家庭の家計簿に置き換えると、以下のとおりです。
給与額は、令和6年分民間給与実態統計調査数値をもとに算出しています。

区分	項目	説明	金額
収入	給与（諸手当含）	市税、地方交付税、国庫支出金、県支出金、譲与税及び交付金	398,000円
	家賃収入	分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入など	25,387円
	先月からの繰越	繰越金	6,736円
	貯金の取り崩し	繰入金	114,871円
	臨時収入	寄附金	82,916円
	家の増改築等のローン（借金）	市債	53,832円
	合計		

区分	項目	説明	金額
支出	食費	人件費	122,043円
	医療費など	扶助費	55,973円
	光熱水費や電話代などの生活費	物件費、補助費等、維持補修費など	239,529円
	子どもへの仕送り	他会計への繰出金	51,670円
	貯金	積立金	83,978円
	家の増改築	普通建設事業費	75,184円
	ローンの返済金	公債費	53,363円
	合計		

【1世帯の月収】 513,039円

給与：398,000円

給与以外：115,039円

【不足分】 168,703円

貯金の取り崩し：114,871円

借金：53,832円

=

【必要経費総額】 681,742円

食費・医療費など：178,016円

光熱水費など：239,529円

子どもへの仕送り：51,670円

貯金：83,978円

家の増改築：75,184円

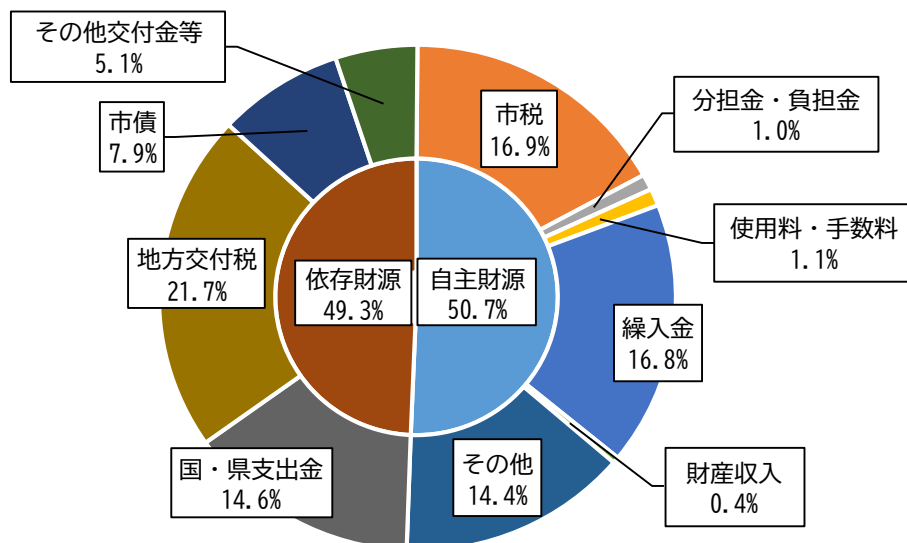
ローン返済：53,363円

歳入（収入）の状況は？

歳入の種類

主な収入は、皆さんからお預かりする税金です。このほか、国や県からの補助金や手数料、借入金などがあります。

項目	説明	金額	前年度比 (増減額)
自主財源	市が自主的に決定し、収入しうる財源	66億6,638万円	▲5億5,859万円
市税	市民の皆様から納めていただく税金	22億2,932万円	▲4,960万円
分担金・負担金	事業にかかる経費の一部を、受益の程度に応じて利用者に負担いただくお金	1億3,115万円	1,067万円
使用料・手数料	市営住宅使用料やごみ処理手数料など	1億4,572万円	219万円
繰入金	市の基金（貯金）からの取崩しなど	22億1,691万円	▲1億5,054万円
財産収入	市有の土地の売却収入など	5,123万円	876万円
その他	寄附金や前年度からの繰越金など	18億9,206万円	▲3億8,007万円
依存財源	国や県の意思によって定められた額を交付される財源	64億9,062万円	▲1億9,541万円
国・県支出金	市の行政サービスを行うために、国や県から交付されるお金	19億2,529万円	▲2億12万円
地方交付税	国から財政力不足の自治体へ交付されるお金	28億5,000万円	1億8,000万円
市債	国や金融機関などからの借入金	10億3,890万円	▲2億3,680万円
その他交付金等	国や県が集めた税金を各自治体へ再配分する譲与税や地方消費税交付金など	6億7,643万円	6,152万円
合計		131億5,700万円	▲7億5,400万円



市税の内訳は？

市税の種類

【市民税】

個人市民税は、その年の1月1日現在において勝浦市に住所のある個人の、前年（1月1日～12月31日）の所得に対して課税される税金で、法人市民税は、市内に事務所や事業所がある法人（会社など）に課税される税金です。

【固定資産税】

毎年1月1日現在、市内に土地・家屋・償却資産を所有している人に対し、その固定資産の価格をもとに課税される税金です。

【軽自動車税】

種別割は、勝浦市が主たる定置場である軽自動車の、毎年4月1日現在の所有者に対して課税される税金です。

【たばこ税】

たばこの製造者、特定販売業者または卸売販売業者が、市の区域内に営業所の所在する小売販売業者に売り渡す製造たばこに対して課税される税金です。

【入湯税】

地方税法で定められている目的税で、鉱泉浴場（温泉を利用する浴場）における入湯行為をした方（入浴客）に対して課税される税金です。

市税の推移

直近5年間の市税収入の推移は、以下の通りです。

税目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
市民税	7億9,033万円	7億9,657万円	7億6,996万円	8億3,958万円	8億556万円
固定資産税	13億5,406万円	13億3,619万円	12億8,177万円	12億5,982万円	12億2,268万円
軽自動車税	6,115万円	5,974万円	6,388万円	6,134万円	6,179万円
市たばこ税	1億2,687万円	1億2,105万円	1億1,617万円	1億1,275万円	1億1,279万円
入湯税	2,102万円	2,445万円	2,400万円	2,521万円	2,650万円
合計	23億5,343万円	23億3,800万円	22億5,578万円	22億9,870万円	22億2,932万円

ふるさと納税（ふるさと応援寄附金）の状況は？

ふるさと応援寄附金とは

ふるさと応援寄附金とは、生まれ育ったふるさとや貢献、応援したい自治体に「寄附」をする制度です。

いただいた寄附金の使い道としては、基金に積み立てたうえで、寄附者への返礼品等の贈呈事業ほか、寄附金額の約5割を各種事業費の財源として活用しております。



ふるさと応援寄附金の推移

直近5年間のふるさと応援寄附金に係る予算決算の推移は、以下の通りです。

歳入	ふるさと応援寄附金【臨時収入】	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	予算	8億20万円	24億20万円	24億20万円	20億20万円	16億20万円
	決算	55億4,378万円	51億4,579万円	16億6,779万円	16億240万円	
	ふるさと応援基金繰入金【貯金の取り崩し】	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	予算	11億6,625万円	23億9,324万円	18億5,907万円	15億9,659万円	12億4,933万円
	決算	38億1,719万円	44億4,790万円	23億24万円	13億2,763万円	

※令和7年度決算は見込みの数値です

歳出	ふるさと応援基金積立金【貯金】	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	予算	8億20万円	24億20万円	24億20万円	20億20万円	16億616万円
	決算	55億3,418万円	51億4,559万円	16億6,589万円	16億365万円	
	ふるさと応援寄附者特産品等贈呈事業【返礼品等】	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	予算	4億6,966万円	14億6,524万円	12億280万円	9億9,817万円	8億1,006万円
	決算	31億8,311万円	28億7,536万円	8億2,442万円	8億917万円	

※令和7年度決算は見込みの数値です

ふるさと応援寄附金の充当事業は？

令和8年度は、ふるさと応援寄附金を活用して以下の5つの事業を行います。

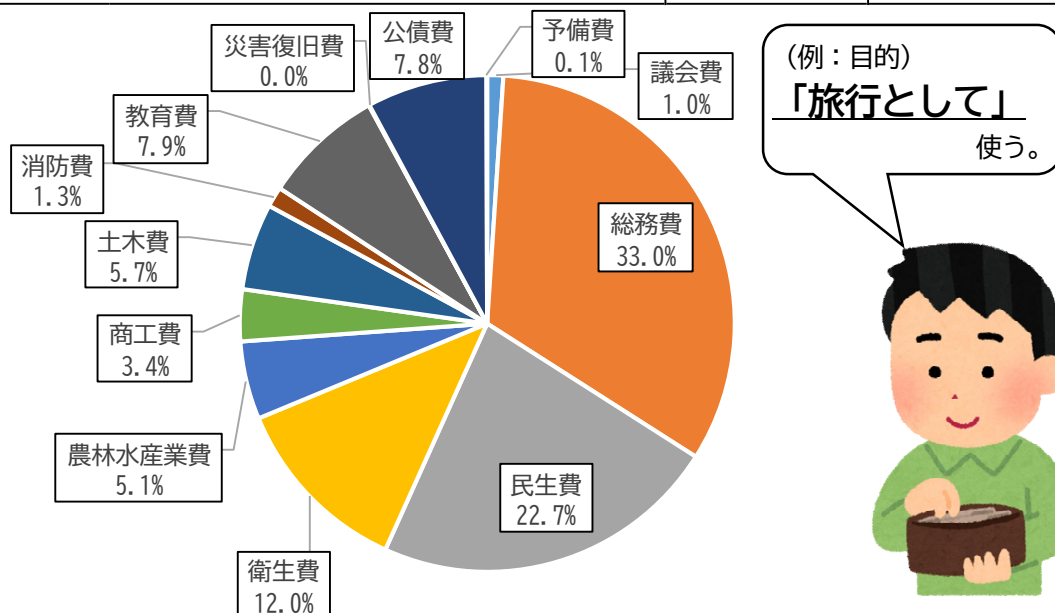
1. 家庭・地域における子育て支援に関する事業	1,475万円
・子どもの居場所づくり事業	
・子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	
・学校給食費補助事業	
2. 青少年の健全育成及び教育環境の整備に関する事業	1億5,249万円
・遠距離通学児童生徒対策事業	
・特別支援教育支援員配置事業	
・学校環境整備事業	
等	
3. 地域産業の振興及び特産品の育成に関する事業	8億4,988万円
・ふるさと応援寄附者特産品等贈呈事業（返礼品の経費）	
・観光協会活動支援事業	
・かつうら若潮まつり開催事業	
等	
4. 自然環境並びに地域景観の保全及び活用に関する事業	1,959万円
・公園施設維持管理経費	
・ごみ処理広域化事業	
・都市計画基礎調査事業	
5. その他目的達成のために市長が必要と認める事業	2億1,262万円
・移住・定住関連経費	・防犯防災関連経費
・公共交通関連経費	・その他経費
等	
総額	12億4,933万円（前年度比21.75%減）
うち、ふるさと応援寄附者特産品等贈呈事業分（返礼品の経費）	8億1,006万円
各種事業分	4億3,927万円

「目的別」の歳出（支出）の状況は？

目的別歳出

予算を民生、農林水産業、土木、教育などの12の目的に分けています。
目的別の経費を調べることで、「何のために」お金を使うのかを知ることができます。

項目	説明	金額	前年度比 (増減額)
議会費	議員の報酬や議会運営などにかかる経費	1億3,715万円	▲166万円
総務費	庁舎などの管理、市税の賦課徴収、戸籍など市役所の全般的な仕事にかかる経費	43億4,396万円	▲9億923万円
民生費	障害者福祉や生活保護などの社会保障、児童手当などにかかる経費	29億8,388万円	▲7,539万円
衛生費	予防接種やがん検診などの健康推進、母子保健、公害防止やごみ収集などにかかる経費	15億7,835万円	93万円
農林水産業費	農林水産業の振興などにかかる経費	6億7,008万円	2億8,204万円
商工費	商工業・観光の振興などにかかる経費	4億4,531万円	1億5,525万円
土木費	道路や公園、市営住宅の管理などにかかる経費	7億4,481万円	5,728万円
消防費	火災、地震等の災害から市民を守るための経費	1億7,349万円	▲3,071万円
教育費	小中学校の運営、図書館などの生涯学習、文化振興などにかかる経費	10億3,920万円	1億6,266万円
災害復旧費	台風・地震などの自然災害からの復旧にかかる経費	390万円	▲5億5,434万円
公債費	事業を行うために国や金融機関などから借りた市債（借金）の返済金	10億2,986万円	1億5,916万円
予備費	緊急に支出を必要とする場合に備えて用意しているお金	700万円	0円
合計		131億5,700万円	▲7億5,400万円

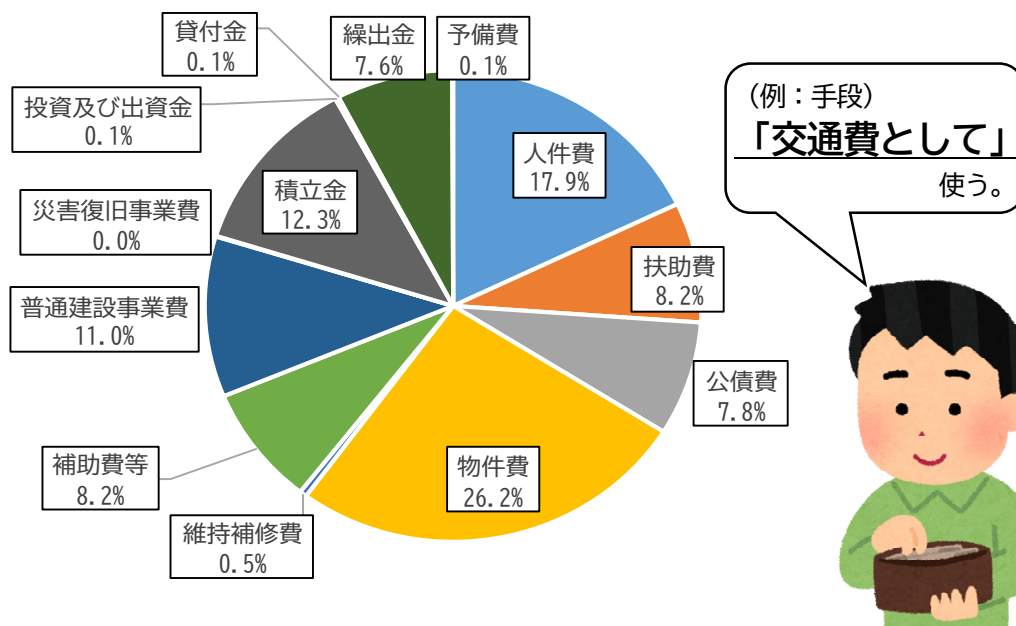


「性質別」の歳出（支出）の状況は？

性質別歳出

予算を人件費、扶助費など、12の性質に分けています。
性質別の経費を調べることで、「どのように」お金を使うのかを知ることができます。

項目	説明	金額	前年度比 (増減額)
人件費	市職員の給料や市議会議員の報酬・社会保険料などにかかる経費	23億5,533万円	7,538万円
扶助費	福祉などの生活支援及び児童手当などの手当にかかる経費	10億8,022万円	▲849万円
公債費	事業を行うために国や金融機関から借りた市債(借金)の返済金	10億2,986万円	1億5,916万円
物件費	物品の購入、光熱水費、委託料などにかかる消費的経費	34億4,128万円	▲2億5,320万円
維持補修費	施設の維持管理にかかる経費	6,050万円	▲169万円
補助費等	各種団体への補助金や一部事務組合の負担金などにかかる経費	10億7,715万円	1,081万円
普通建設事業費	道路や公園、小中学校校舎など、社会資本の形成にかかる経費	14億5,099万円	2億3,062万円
災害復旧事業費	台風・地震などの自然災害からの復旧にかかる経費	390万円	▲5億5,179万円
積立金	各種基金(貯金)への積立金	16億2,071万円	▲3億9,255万円
投資及び出資金	将来的な財政効果を期待して行われる資金支出	1,790万円	▲4,710万円
貸付金	奨学資金の貸付など市が一時的に貸し出す経費	1,497万円	329万円
繰出金	特別会計の収入を補うための経費	9億9,719万円	2,155万円
予備費	緊急に支出を必要とする場合に備えて用意しているお金	700万円	0円
合計		131億5,700万円	▲7億5,400万円



主な事業・ポイントは？

勝浦市総合計画では「7つの基本方針」によるまちづくりを進めていきます。

また令和8年度予算の3つの視点（リーディングプロジェクト）との関係は下記のとおりです。

基本方針	1				2				3		4						5				6			7					
	未来に希望をつなげるまち (結婚・出産・子育て・教育)				ともに支え合い、 健やかに過ごせるまち (保健・医療・福祉)				安全・安心を 実感できるまち (消防・防災・生活安全)		人々が活気にあふれるまち (産業・観光・交流)						快適な環境で 過ごせるまち (道路・交通・生活基盤・環境)				心豊かで元気に なれるまち (生涯学習・文化・スポーツ)			みんなで創る みんなのまち (市民協働・共生社会・自治体運営)					
施策	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	1	2	3	1	2	3	4	5
	結婚・妊娠・出産・子育て支援の充実	子育て支援の充実	学校教育の充実	青少年の健全育成	健康保険施策の充実	地域福祉の推進	高齢者福祉の充実	障害者福祉の充実	消防・防災体制の充実	生活安全・交通安全対策の推進	農林業の振興	水産業の振興	ビジネス支援の推進	観光の振興	移住・定住の促進	働く場の確保	良好な市街地の形成	道路整備等の推進	公共交通の充実	生活基盤の整備	環境保全と循環型社会の形成	生涯学習の推進	芸術文化の振興と伝統文化の継承	スポーツの振興	市民参加と協働の推進	行財政改革の推進	社会環境の変化に即した行政運営	広域的連携によるまちづくり	共生社会の実現
① 子どもの未来を拓く	●	●	●	●																									
			●																				●	●			●		●
② リーディングプロジェクト 豊かな自然を活かす												●																	
③ 住みよさを 実感できるまちづくり																													

1. 未来に希望をつなげるまち

結婚、妊娠・出産・育児支援の充実、子育て支援の充実、学校教育の充実、青少年の健全育成など

(単位：万円)

事業名称	遠距離通学児童・生徒対策事業（小・中学校）		担当課	学校教育課	
予算額	遠距離通学児童対策	8,035	財源	国県支出金	800
	遠距離通学生徒対策	2,464		地方債	3,500
				その他	6,199
	合計	10,499		一般財源	0
事業内容	<p>統合により通学区域が変更となった児童の通学手段を確保するため、スクールバス運行の実施及び路線バス定期代、タクシー借上に係る費用に対して補助を行います。</p> <p>【その他財源の内訳】 繰入金 6,199万円</p>		<p>基本方針 1-3 リーディングプロジェクト ①-1 ①-2 ②-4</p>		

事業名称	学校給食費補助事業		担当課	こども未来応援課	
予算額	学校給食費補助金	4,484	財源	国県支出金	3,108
				地方債	0
				その他	1,376
	合計	4,484		一般財源	0
事業内容	<p>児童生徒の給食費の補助を行うことにより、保護者の経済的負担の軽減を図り、子育て支援を推進します。</p> <p>【その他財源の内訳】 繰入金 1,376万円</p>		<p>基本方針 1-2 リーディングプロジェクト ①-1</p>		

(単位：万円)

基本方針	リーディングプロジェクト	事業名称	予算額	財源				事業内容
				国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1-3	①-1 ①-2 ②-4	学校給食共同調理場管理運営経費	20,472	0	0	14,470	6,002	学校給食共同調理場の適切な管理運営を行い、地場産品の提供により子ども達の食への意識を高め、安心して安全な学校給食を実施します。
1-2	①-1	児童手当支給事業	18,916	15,363	0	0	3,553	児童を養育している方に手当を支給することにより、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。
1-2	①-1	保育所・認定こども園管理運営経費	11,157	226	340	2,830	7,761	地域における子育ての基幹施設である公立保育所及び公立認定こども園の適切な維持管理を行います。
1-2	①-1	放課後児童健全育成事業	6,661	3,374	170	1,260	1,857	保護者の就労形態に応じて、小学校1年生から6年生の児童に対し、放課後の生活の場を設置することで、児童の健全育成を図ります。
1-3	①-1 ①-2 ②-4	特別支援教育支援員配置事業	4,320	0	0	4,320	0	特別な支援を必要とする児童生徒の学校生活上の安全確保や学習上の支援のため、特別支援教育支援員を配置します。
1-3	①-1 ①-2 ②-4	勝浦中学校校舎長寿命化対策事業	4,253	0	4,250	0	3	建築後50年を経過し、老朽化した勝浦中学校の校舎について改修等の措置を実施します。
1-2	①-1	子ども医療費助成事業	4,162	909	0	0	3,253	子どもに係る医療費を助成し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。
1-2	①-1	児童扶養手当支給事業	3,681	1,227	0	0	2,454	ひとり親世帯の家庭生活の安定と自立促進に寄与するため、手当を支給し、経済的負担の軽減及び児童福祉の増進を図ります。
1-3	①-1 ①-2 ②-4	情報活用能力育成事業	2,674	1,469	0	1,144	61	教職員のICT活用指導力を向上させるための研修及び、児童生徒へICT機器の活用に伴う危険性を認識させる研修を実施します。
1-3	①-1 ①-2 ②-4	学校環境整備事業	1,340	0	0	1,340	0	児童生徒の教育環境の整備及び学校職員の業務軽減を図るため学校用務員を各学校に配置します。
1-2	①-1	子育て支援事業	1,330	0	0	1,330	0	おむつ等クーポン券の配付や出産祝い金の支給等を行い、子育て世帯の経済的な負担の軽減を図ります。
1-3	①-1 ①-2 ②-4	外国語指導助手招致事業	1,208	0	0	1,208	0	外国語によるコミュニケーションを図るための資質・能力を育成するため、外国語指導助手を小中学校及び保育所・こども園に派遣します。
1-3	①-1 ①-2 ②-4	就学援助事業 (小・中学校)	1,202	0	0	0	1,202	要保護・準要保護児童生徒に対し、保護者の負担を軽減するため学用品、通学費、給食費、修学旅行費などの費用を支給します。
1-4	①-1	児童館管理運営経費	999	0	0	0	999	児童に健全な遊び場を提供し、心身の健康増進を図る各種子育て支援事業を実施するため、児童館の適切な維持管理を行います。
1-1	①-1	母子保健事業	638	0	0	0	638	母子保健法に基づき、1歳6ヶ月児・3歳児健診並びに相談事業を実施します。

※その他の財源には、使用料・手数料・分担金・負担金・寄附金・財産収入・繰入金・諸収入のいずれかが該当します。

2. とともに支え合い、健やかに過ごせるまち

健康保健施策の充実、地域福祉の推進、高齢者福祉の充実、障害者福祉の充実など

(単位：万円)

事業名称	自立支援給付事業		担当課	福祉課	
予算額	介護給付費	20,844	財源	国県支出金	26,216
	訓練等給付費	13,529		地方債	0
	その他	864		その他	0
	合計	35,237		一般財源	9,021
事業内容	障害者等が居宅サービスや施設サービスを利用する場合に、介護給付費及び訓練等を支給し、障害者福祉の向上を図ります。			基本方針 2-4	

事業名称	重度心身障害者医療費支給事業		担当課	福祉課	
予算額	重度心身障害者医療費支給事業費	3,127	財源	国県支出金	1,397
	審査支払事務手数料	35		地方債	0
				その他	367
	合計	3,162		一般財源	1,398
事業内容	重度の障害者に対して、医療費の自己負担額の中から保険で給付される額を控除した額を支給し、経済的負担の軽減を図ります。 【その他財源の内訳】 雑入 367万円			基本方針 2-4	

(単位：万円)

基本方針	リーディングプロジェクト	事業名称	予算額	財源				事業内容
				国県支出金	地方債	その他	一般財源	
2-4		障害者医療費支給事業	2,476	1,854	0	0	622	障害の程度の緩和又は回復を目的として障害者医療費を支給し、障害者の経済的負担の軽減を図ります。
2-4		障害児通所支援事業	2,236	1,677	0	0	559	障害のある児童が通所による福祉サービスを利用する場合に、障害児通所給付費を支給し、福祉の向上を図ります。
2-1	②-3 ③-2	がん検診事業	1,723	0	0	98	1,625	がん検診を実施し、様々ながんの早期発見・早期治療につなげることで市民の健康保持増進を図ります。
2-3	③-2	老人保護措置事業	1,425	0	0	73	1,352	経済的な理由等により、居宅での生活が困難な方に対して、養護老人ホームへの入所措置を支援します。
2-3	⑤-2	高齢者タクシー利用料助成事業	937	0	0	937	0	高齢者及び運転免許を自主返納した高齢者の外出を支援することで、閉じこもりを防止し、及びその家族介護者の負担軽減を図ります。
2-4		グループホーム運営費等支援事業	918	0	0	459	459	障害者の地域生活の拠点となるグループホームの運営等に要する経費に対して、補助金を交付し、障害者福祉の向上を図ります。
2-3	③-2	シルバー人材センター活動支援事業	865	0	0	0	865	高齢者の就労促進や社会参加、地域貢献活動を推進するため、シルバー人材センターの活動を支援します。
2-4		日常生活用具給付事業	663	497	0	0	166	重度の障害者等に対して日常生活用具を給付し、日常生活の向上を図ります。
2-3	⑤-2	高齢者配食サービス事業	579	0	0	579	0	調理の困難な65歳以上の一人暮らし及び高齢者世帯の方に対して、弁当を配達し、安否確認及び健康増進を図ります。
2-2	③-1 ③-2	生活困窮者就労準備支援事業	555	403	0	0	152	生活困窮者の自立を図ることを目的とし、自立相談支援事業を実施します。
2-4		地域生活支援事業	532	106	0	0	426	創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流等の便宜を供与することにより、障害の地域生活を支援します。
2-1	②-3 ③-2	健康増進事業	481	391	0	3	87	特定健康診査と同項目の健康診査や肝炎ウイルス検査等を実施し、生活習慣病の予防対策や肝炎治療につなげ、健康寿命の延伸を図ります。
2-4		特別障害者手当等支給事業	479	359	0	0	120	日常生活に常時特別な介護を要する方に対して、手当を支給し、障害者福祉の向上を図ります。
2-1	②-3 ③-2	高齢者短期人間ドック費用助成事業	450	0	0	116	334	後期高齢者医療被保険者に対して、短期人間ドック受診料の一部を助成し、疾病等の早期発見及び健康増進を図ります。
2-4		日中一時支援事業	446	335	0	0	111	障害者等の日中活動の場を確保し、一時的な見守りや社会参加を促進するための日常的な訓練を支援します。

※その他の財源には、使用料・手数料・分担金・負担金・寄附金・財産収入・繰入金・諸収入のいずれかが該当します。

3. 安全・安心を実感できるまち

消防・防災体制の充実、生活安全・交通安全対策の推進など

(単位：万円)

事業名称	防災行政無線デジタル化改修事業		担当課	消防防災課	
予算額	個別受信機調整及びアンテナ設置等業務委託料	1,813	財源	国県支出金	0
				地方債	0
				その他	1,813
	合計	1,813		一般財源	0
事業内容	防災行政無線のデジタル化により難聴地域の解消を図り、市民への情報伝達機能を強化します。 【その他財源の内訳】 繰入金 1,813万円		基本方針 3-1 リーディングプロジェクト ③-1		

事業名称	消防施設整備事業		担当課	消防防災課	
予算額	耐震性防火水槽新設工事費	1,709	財源	国県支出金	0
				地方債	1,700
				その他	0
	合計	1,709		一般財源	9
事業内容	消防団が使用する消防器具置場兼詰所の適正な維持管理を推進し、地域防災力の強化を図ります。		基本方針 3-1 リーディングプロジェクト ③-1		

(単位：万円)

基本方針	リーディングプロジェクト	事業名称	予算額	財源				事業内容
				国県支出金	地方債	その他	一般財源	
3-1	③-1	地域防災計画の見直し及び業務継続計画等の策定事業	1,213	0	0	1,213	0	地域の実情に合わせた地域防災計画の見直しを実施します。
3-1	③-1	防災情報配信事業	689	0	0	0	689	防災アプリや携帯電話のメール機能等を活用した防災情報の周知を推進し、市民の防災意識の高揚と災害時の安全性の確保を図ります。
3-2	⑤-1	防犯灯整備・管理事業	624	0	0	48	576	防犯灯を整備するとともに、防犯灯を管理する自治会（区）に対して、電気料の一部を補助し、安全安心なまちづくりを推進します。
3-1	③-1	災害用物資等備蓄事業	506	219	0	0	287	災害発生時などに一時的な被災者の食生活の保護及び避難生活を援助するため、非常用食料等の物資の備蓄を推進します。
3-1	③-1	自主防災組織等活性化事業	400	200	0	0	200	自主防災組織の設立の推進及び新規に設立した組織に対する防災用機材等の支援を実施し、地域防災力の強化を図ります。
3-2	③-1	防犯対策事業	265	90	0	175	0	安全安心なまちづくりの実現に向けて、市内に防犯カメラを設置し、ひったくり、自動車盗又は車上狙い等の犯罪の抑止を図ります。
3-1	③-1	避難行動要支援者対策事業	242	178	0	0	64	作成が義務付けられている避難行動要支援者名簿を作成し、災害発生時に迅速に避難支援等を行うための体制を整備します。
3-1	③-1	消防施設維持管理経費	229	0	0	229	0	配水管の布設替えに合わせ消火栓の新設を推進するとともに、老朽化した消火栓の保守を行い、消防力の強化を図ります。
3-1	③-1	避難路整備事業	150	75	0	0	75	大規模な地震による津波の際に安全で迅速な避難ができるよう、避難路の整備を推進します。
3-2	⑤-1	交通安全対策事業	104	0	0	0	104	関係機関と連携し、街頭啓発活動等を実施することで、市民の交通安全に対する意識の高揚を図ります。
3-2	③-1	防犯関係団体支援事業	84	0	0	0	84	防犯活動を促進するため防犯組合などの活動を支援し、安全安心なまちづくりを推進します。
3-2	③-1	防犯意識向上事業	17	0	0	0	17	防犯知識の普及や犯罪関連情報の提供等により、市民の防犯意識の向上を図ります。
3-1	③-1	地域防災対策事業（防災士育成事業）	14	6	0	0	8	地域防災力の向上を図るため、地域防災の担い手となる防災士の育成を推進します。
-	-	消防団管理運営経費	4,884	83	0	0	4,801	地域防災の要である消防団が活動するための経費として、地域防災力の強化を図ります。
-	-	孤立集落対策事業	3,200	1,600	0	0	1,600	集落の孤立に備え、備蓄倉庫の設置や飲料水・食料等の備蓄等を行うとともに自助共助のための啓発を行います。

※その他の財源には、使用料・手数料・分担金・負担金・寄附金・財産収入・繰入金・諸収入のいずれかが該当します。

※表中の「-」表示は、勝浦市が総合計画上の事業の他に取り組む主要な事業について掲載しています。

4. 人々が活気にあふれるまち

農林業の振興、水産業の振興、ビジネス支援の推進、観光の振興、移住・定住の促進
働く場の確保など

(単位：万円)

事業名称	水産物供給基盤機能保全事業		担当課	農林水産課	
予算額	松部漁港橋りょう架替工事費	30,000	財源	国県支出金	15,000
				地方債	15,000
				その他	0
	合計	30,000		一般財源	0
事業内容	市営漁港の機能保全計画の策定及び計画に基づく機能保全工事を実施し、水産基盤施設の長寿命化を図ります。		基本方針 4-2 リーディングプロジェクト ②-1		

事業名称	土地改良区運営支援事業		担当課	農林水産課	
予算額	勝浦市土地改良区補助金	5,414	財源	国県支出金	0
				地方債	0
				その他	0
	合計	5,414		一般財源	5,414
事業内容	土地改良施設維持管理適正化事業及び基幹水利ストックマネジメント事業の実施により、勝浦ダム施設の維持管理及び長寿命化を図るとともに、農地中間管理機構関連農地整備事業（名木木戸地区）及び農地整備事業（経営体育成型）（大森地区・大楠地区）の実施によりほ場整備を促進し、農地の集積と有効活用を図ります。		基本方針 4-1 リーディングプロジェクト ②-1 ②-2		

(単位：万円)

基本方針	リーディングプロジェクト	事業名称	予算額	財源				事業内容
				国県支出金	地方債	その他	一般財源	
4-1	②-1 ②-2	有害鳥獣捕獲事業	6,667	4,608	0	36	2,023	有害鳥獣の捕獲、新たな担い手の確保、鳥獣被害防止総合対策交付金の交付等、総合的な対策により農林産物被害の防止を図ります。
4-1	②-1 ②-2	土地改良事業	4,976	0	4,730	0	246	農地の集積と有効活用を図るため、ほ場整備を推進します。
4-4	②-2 ②-3 ②-4	海水浴場開設事業	3,777	0	0	149	3,628	海水浴場ごとの特徴を活かした差別化を進めるとともに、安全・安心の確保に努め、夏季観光のにぎわい創出を図ります。
4-4	②-2 ②-3 ②-4	観光施設維持管理経費	2,325	0	0	2,325	0	観光施設等の植栽管理等、美化整備及び維持管理を行い、環境と景観に配慮した環境整備を推進します。
4-4	②-2 ②-3 ②-4	かつうら観光ぱらっとフォーム事業	2,146	0	0	0	2,146	観光交流施設等を拠点に、関係団体と連携した魅力ある観光地づくりを推進し、観光振興を図ります。
4-4	②-2 ②-3 ②-4	かつうら海中公園整備事業	1,955	375	1,180	0	400	かつうら海中公園周辺を通年型の観光拠点として整備・維持を図り、滞在型観光を推進します。
4-5	②-4 ③-3	若者等定住促進事業	1,910	960	0	0	950	住宅環境の確保や就業と併せた移住に対して奨励金等を交付することで、本市への移住・定住を促し、活力ある地域づくりを推進します。
4-4	②-2 ②-3 ②-4	立体駐車場管理運営経費	1,395	0	0	1,395	0	かつうら海中公園周辺を通年型の観光拠点として整備・維持を図り、滞在型観光を推進します。
4-3	②-1	中小企業資金融資事業	1,389	0	0	0	1,389	中小企業資金融資制度を活用し、中小企業経営の合理化及び設備の近代化等を促進します。
4-4	②-2 ②-3 ②-4	地域おこし協力隊活用事業（観光地域づくり推進事業）	1,100	0	0	0	1,100	観光交流施設等を拠点に、関係団体と連携した魅力ある観光地づくりを推進し、観光振興を図ります。
4-5	②-4 ③-3	地域おこし協力隊活用事業（移住・定住の促進）	1,098	0	0	0	1,098	移住希望者に対する住まいや雇用の情報提供の充実、観光宣伝、農林振興業に係る地域の活性化を図ります。
4-2	②-1	漁獲共済事業	890	0	0	0	890	不漁や不慮の災害等による損失が補償される漁獲共済加入者の共済掛金の一部を助成し、漁業経営の安定化を図ります。
4-4	②-2 ②-3 ②-4	地域プロジェクトマネージャー活用事業（フィルムコミッション）	685	0	0	0	685	総務省の制度を活用し、フィルムコミッション業務を実施し、定住を含む交流人口の増加による地域活性化を図ります。
4-5	②-4 ③-3	空き家活用推進事業	610	0	0	0	610	空き家の活用による定住促進及び地域の活性化を図ります。
4-1	②-2	森林環境整備事業	600	0	0	600	0	森林整備計画に基づき、森林整備（伐採・造林・保育等）を推進します。

※その他の財源には、使用料・手数料・分担金・負担金・寄附金・財産収入・繰入金・諸収入のいずれかが該当します。

5. 快適な環境で過ごせるまち

良好な市街地等の形成、道路整備等の推進、公共交通の充実、生活基盤の整備、環境保全と循環型社会の形成など

(単位：万円)

事業名称	クリーンセンター管理運営経費		担当課	清掃センター	
予算額	クリーンセンター施設改修工事費	53,802	財源	国県支出金	0
	クリーンセンター維持補修工事費	4,434		地方債	57,720
	消耗品費	67		その他	516
	合計	58,303		一般財源	67
事業内容	ごみ処理施設の改修工事を実施し、施設の適正な管理運営を図ります。 【その他財源の内訳】 繰入金 516万円		基本方針 5-5 リーディングプロジェクト ②-3		

事業名称	一般廃棄物収集運搬業務委託事業		担当課	清掃センター	
予算額	一般廃棄物収集運搬業務委託料	11,107	財源	国県支出金	0
	一般廃棄物（可燃ごみ）運搬処分業務委託料	3,744		地方債	0
	その他	6,888		その他	9,018
	合計	21,739		一般財源	12,721
事業内容	ごみの分別収集体制の確立及び一般廃棄物処理の適正化と業務の効率化を図ります。 【その他財源の内訳】 手数料 3,738万円 繰入金 4,096万円 雑入 1,184万円		基本方針 5-5 リーディングプロジェクト ②-3		

(単位：万円)

基本方針	リーディングプロジェクト	事業名称	予算額	財源				事業内容
				国県支出金	地方債	その他	一般財源	
5-2		道路メンテナンス事業	20,450	9,600	6,020	4,830	0	橋りょう、トンネル等の道路構造物の長寿命化を図り、市民の利便性の向上及び安全性の確保に努めます。
5-1		地籍調査事業	17,338	12,471	0	4,867	0	土地の地籍を明らかにし、土地に関するトラブルや不公平性の解消、各種事業経費の抑制に努めます。
5-5	②-3	し尿収集運搬経費	8,325	0	0	4,273	4,052	し尿収集運搬を実施することで、し尿処理の適正化と収集業務の効率化を図るとともに、生活環境の保全を図ります。
5-5	②-3	し尿処理広域化事業	6,630	0	0	0	6,630	し尿処理施設運営の広域化・共同処理に向けた組織体制を構築し、広域化・共同処理について検討します。
5-2		道路舗装事業	6,547	600	3,670	2,277	0	道路の舗装修繕及び舗装新設を推進し、市民の利便性の向上及び安全性の確保に努めます。
5-3	③-2	デマンドタクシー運行事業	2,994	0	0	778	2,216	市民生活上不可欠な移動手段を確保及び公共交通空白地域を解消するためデマンドタクシーを運行し、公共交通の維持改善を図ります。
5-3	③-2	いすみ鉄道対策事業	1,926	0	800	0	1,126	いすみ鉄道の運行による市民の利便性の確保のため、県や関係市町との連携し、運行の維持及び事業の活性化を推進します。
5-1		公園施設維持管理経費	1,114	0	0	1,050	64	公園の管理や街路樹の整備等、自然環境との調和に留意した環境保全に努めます。
5-2		道路改良事業	1,052	0	0	1,052	0	道路改良を推進し、市民の利便性の向上及び安全性の確保に努めます。
5-3	③-2	市内路線バス運行維持費支援事業	1,050	0	0	0	1,050	市民生活上不可欠な移動手段を確保するため路線バス運行会社への補助を行い、公共交通の維持改善を図ります。
5-2		交通安全施設整備・管理事業	939	0	0	882	57	ガードレール及びカーブミラー等の交通安全施設整備を図り、市民の安全性の確保に努めます。
5-4		木造住宅耐震化促進事業	775	545	0	230	0	耐震改修促進計画に基づき、個人住宅の耐震診断及び耐震改修費用を助成し、建築物の耐震化の向上を図ります。
5-4		合併処理浄化槽設置促進事業	429	285	0	0	144	生活排水による公共用水域の水質保全のため、交付要件を満たす合併処理浄化槽を設置する場合に補助金を交付します。
5-5	②-3	住宅用設備等脱炭素化促進事業	240	0	0	0	240	家庭用燃料電池システムの導入、窓の断熱改修、電気自動車の購入等に補助金を交付し、家庭における地球温暖化対策促進を図ります。
5-5	②-3	ごみ処理広域化事業	238	0	0	0	238	ごみ処理施設運営の広域化に向けた組織体制を検討します。

※その他の財源には、使用料・手数料・分担金・負担金・寄附金・財産収入・繰入金・諸収入のいずれかが該当します。

6. 心豊かで元気になれるまち

生涯学習の推進、芸術文化の振興と伝統文化の継承、スポーツの振興など

(単位：万円)

事業名称	芸術文化交流センター管理運営経費		担当課	生涯学習課	
予算額	交流センター総合管理業務委託料	11,301	財源	国県支出金	0
				地方債	0
				その他	4,000
	合計	11,301		一般財源	7,301
事業内容	施設の管理・運営を指定管理者に委任することで効率的な施設の運営及び市民サービスの向上、行政コストの縮減を図ります。 【その他財源の内訳】 繰入金 4,000万円		基本方針 6-1 リーディングプロジェクト ①-2		

事業名称	スポーツ施設維持管理経費		担当課	生涯学習課	
予算額	荒川テニスコート人工芝張替工事費	4,543	財源	国県支出金	0
	その他	821		地方債	1,540
				その他	3,824
	合計	5,364		一般財源	0
事業内容	市民のスポーツ・レクリエーション活動の場の環境整備を図るため、荒川テニスコートの人工芝部分張り替えを実施します。 【その他財源の内訳】 使用料 197万円 繰入金 613万円 雑入 3,014万円		基本方針 6-3		

(単位：万円)

基本方針	リーディングプロジェクト	事業名称	予算額	財源				事業内容
				国県支出金	地方債	その他	一般財源	
6-1	①-2	図書館管理運営経費	1,414	0	0	1	1,413	生涯学習施設として良質な図書を市民に提供するため、施設の維持管理及び設備の保守点検を実施し、図書館の適切な運営を行います。
6-3		スポーツ大会開催事業	686	0	0	686	0	バレーボールや野球、テニス等の各種スポーツ大会を開催し、市民の健康づくり及びスポーツ振興を図ります。
6-1	①-2	市民講座・市民教室開催事業	214	0	0	214	0	各種市民講座・教室等を開催し、市民相互の交流と学習機会の場を提供することで、生涯学習の充実を図ります。
6-1	①-2	社会教育活動振興事業	93	0	0	0	93	高齢者等地域住民を対象とした学級を開設し、継続的な生涯学習や市民交流の場を提供します。
6-3		スポーツ団体育成事業	46	0	0	46	0	スポーツ団体活動等への支援を図り、スポーツ振興を支える人材の育成に努めます。
6-1	①-2	友好都市交流事業	36	0	0	36	0	友好都市等との交流を促進し、都市間交流による関係人口の拡大及び地域活性化を推進します。
6-2	①-2	文化財保護事業	25	0	0	3	22	文化財を保護し、知識を深め、伝統文化及び文化財を次世代へ継承します。
6-3		スポーツ教室開催事業	21	0	0	21	0	スポーツ推進委員及び国際武道大学等の協力により各種スポーツ教室を開催し、地域住民の健康づくり及びスポーツ振興を図ります。
-	-	二十歳を祝う集い開催事業	14	0	0	0	14	二十歳を迎えた若者が自らの成長を振り返り新たな一歩を踏み出すことを地域の皆様と共に祝福します。
-	-	文化財保護事業	8	0	0	0	8	市の文化財を保護し適切な保存管理を行い、次世代へ継承します。

※その他の財源には、使用料・手数料・分担金・負担金・寄附金・財産収入・繰入金・諸収入のいずれかが該当します。

※表中の「-」表示は、勝浦市が総合計画上の事業の他に取り組む主要な事業について掲載しています。

7. みんなで創るみんなのまち

市民参加と協働の推進、行財政改革の推進、社会環境の変化に即した行政運営、広域的連携によるまちづくり、共生社会の実現など

(単位：万円)

事業名称	ふるさと応援寄附者特産品等贈呈事業		担当課	企画課	
予算額	ふるさと応援寄附事務支援業務委託料	75,403	財源	国県支出金	0
	ふるさと応援寄附金代理収納システム使用料	5,380		地方債	0
	その他	223		その他	81,006
	合計	81,006		一般財源	0
事業内容	ふるさと応援寄附事業の推進により、地域産業の活性化及び関係人口の拡大に努めます。 【その他財源の内訳】 繰入金 81,006万円		基本方針 7-2		

事業名称	夷隅郡市広域市町村圏事務組合経費		担当課	企画課	
予算額	夷隅郡市広域市町村圏事務組合負担金	53,950	財源	国県支出金	0
				地方債	0
				その他	0
	合計	53,950		一般財源	53,950
事業内容	多様化・広域化する地域共通の課題に対し、近隣自治体と連携して対応するための調査及び研究に努めます。		基本方針 7-4 リーディングプロジェクト ②-4		

(単位：万円)

基本方針	リーディングプロジェクト	事業名称	予算額	財源				事業内容
				国県支出金	地方債	その他	一般財源	
7-3	①-2 ③-2	庁舎維持管理経費	1,690	0	0	1,690	0	市民サービスを提供する場として中心となる市役所庁舎について、適宜、施設の改修等を実施し、適正な管理を行います。
7-3	①-2 ③-2	証明書等交付サービス事業	1,144	436	0	649	59	マイナンバーカードを利用し市内一部の郵便局、並びに市役所庁舎内に設置したキオスク端末機器で各種証明書を発行します。
7-2		火葬場管理運営経費	777	0	0	777	0	火葬場施設内の燃焼炉及び付帯施設等について、必要箇所の修繕等の維持管理を行います。
7-3	①-2 ③-2	住民基本台帳ネットワーク事業	710	0	0	710	0	住民基本台帳ネットワークシステムの維持管理を行います。
7-3	①-2 ③-2	デジタル化推進事業	582	0	0	269	313	庁内事務に、デジタル技術やAIの活用推進により、業務手順を見直すとともに、デジタル化による効率化を図ります。
7-3	①-2 ③-2	地域おこし協力隊活用事業（情報格差解消の推進）	549	0	0	0	549	市民サービスにおけるデジタル技術活用の推進を図るとともに、デジタルデバイドの解消に努めます。
7-3	①-2 ⑤-2	移動市役所設置事業	380	0	0	0	380	市内10カ所を巡回し高齢者や交通弱者を対象として、各種証明書の交付や収納等の業務を実施し、住民サービスの向上を図ります。
7-1	③-3	まちづくり活動推進事業	300	0	0	300	0	青少年が主体となった活動団体や地縁関連団体が取り組むまちづくり活動を支援し、まちづくり活動への市民の自主的な参加を促進します。
7-1	③-3	コミュニティ助成事業	250	0	0	250	0	安全な地域づくりと共生のまちづくり、地域文化への支援及び活力ある地域づくり等を支援します。
7-1	⑤-3	市ホームページ運営事業	192	0	0	29	163	ホームページから情報を発信することにより、情報化を推進します。
7-3	①-2 ③-2	税証明書コンビニ交付事業	94	94	0	0	0	市役所窓口で発行している各種証明書について、マイナンバーカード・住民基本台帳カードを利用したコンビニ交付を実施します。
7-3	①-2 ③-2	教育特区推進事業	76	0	0	0	76	学校設置会社による不登校生徒等の教育の場を整備し、運営や体験学習を通じた地域経済の活性化及び住民交流の促進を図ります。
7-1	③-3	市長への手紙事業	1	0	0	0	1	市政に対する意見・提案等を市民から幅広く受け、市民参加と開かれた市政を推進するに、行政施策の充実を図ります。
-	-	通勤通学者特急券購入費補助事業	268	0	0	268	0	通勤通学における特急券購入を補助し、JR線の利用促進及び定住促進を図ります。
-	-	ふるさと勝浦市がまち応援支援事業	70	0	0	70	0	個人からのふるさと応援寄附金のうち市内団体を寄附先に指定した寄附金について、寄附額の7割を上限に当該団体へ支援金を交付します。

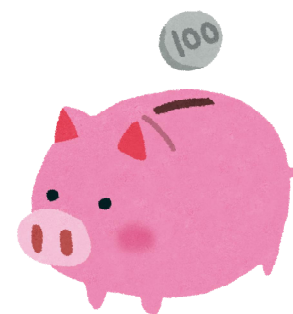
※その他の財源には、使用料・手数料・分担金・負担金・寄附金・財産収入・繰入金・諸収入のいずれかが該当します。

※表中の「-」表示は、勝浦市が総合計画上の事業の他に取り組む主要な事業について掲載しています。

貯金（基金）は、どれくらいある？何に使う？

基金とは

基金とは市の貯金のことで、基本的に特定の目的のために積み立てており、その目的のために使用します。一般会計には、それぞれの目的に応じた16の基金があります。



主な基金

【財政調整基金】

年度間の財源の不均衡を調整するための基金です。財源に余裕がある年度に積み立て、財源不足が生じる年度に備えます。

【ふるさと応援基金】

ふるさと応援寄附金を財源とした基金で、ふるさとづくりに活用されています。

各基金の年度末残高見込み

基金名	令和4年度 決算額	令和5年度 決算額	令和6年度 決算額	令和7年度末 残高見込額	令和8年度末 残高見込額
財政調整基金	9億4,402万円	7億6,517万円	7億5,016万円	9億6,852万円	4億821万円
減債基金	357万円	2,773万円	1,565万円	3,623万円	2,060万円
勝浦市福祉基金	3,441万円	5,874万円	4,657万円	4,050万円	3,087万円
勝浦市人材育成基金	2,864万円	2,720万円	2,442万円	2,143万円	1,848万円
小高御代福祉基金	3億3,661万円	3億1,993万円	2億9,826万円	2億6,926万円	2億3,444万円
石井久雄福祉基金	221万円	203万円	181万円	153万円	126万円
中山間ふるさと 保全対策基金	681万円	651万円	621万円	592万円	564万円
ふるさと応援基金	30億3,082万円	37億2,851万円	30億9,416万円	33億514万円	36億6,197万円
地方創生に係る基金	6,374万円	6,376万円	6,377万円	6,391万円	6,418万円
森林環境整備基金	948万円	1,156万円	1,887万円	2,642万円	3,077万円
子ども達の教育基金	1,548万円	1,506万円	1,476万円	1,440万円	1,406万円
勝浦市学校教育 施設整備基金	3,652万円	1億2,551万円	9,130万円	2,629万円	3万円
かつら文化振興 基金積立金		3,460万円	3,401万円	3,405万円	3,413万円
公共施設等整備基金		7億9,673万円	5億2,352万円	3億8,372万円	1億4,951万円
こども未来応援基金			4億5,000万円	4億1,257万円	3億7,409万円
デジタル化推進基金			3億円	2億4,550万円	2億1,094万円
合計	45億1,231万円	59億8,304万円	57億3,347万円	58億5,539万円	52億5,918万円

令和6年度までは決算額、令和7・8年度は予算額を加減し、年度末残高見込を算出。

借金（市債）はどれくらいある？なぜ借金する？

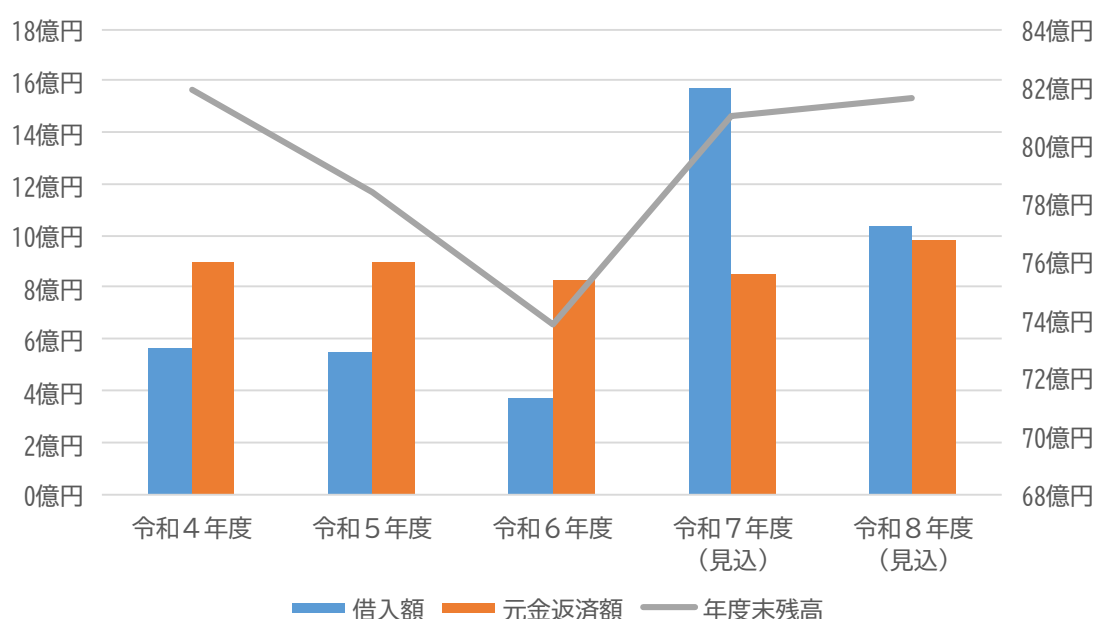
市債とは

公共施設の建設など、一度に多額の費用が必要になるときに借りる借金のことを市債といいます。資金の確保という目的のほか、分割して返済することで世代間の負担を平準化できることから、借入を行っています。



年度末残高と借入・返済の見込み

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (見込)	令和8年度 (見込)
借入額	5億6,419万円	5億4,951万円	3億6,840万円	15億7,270万円	10億3,890万円
元金返済額	8億9,751万円	9億24万円	8億3,013万円	8億4,791万円	9億8,275万円
年度末残高	81億9,106万円	78億4,033万円	73億7,860万円	81億339万円	81億5,954万円



※令和6年度までは決算額、令和7・8年度は予算額を加減し、年度末残高見込を算出。

※令和7年度借入額には、令和6年度からの繰越分2億5,100万円を含む。

用語解説

一般会計	市税、国や県から補助金・交付金、手数料などの収入や、市の行う仕事に必要な支出といったお金の処理をまとめて行うために設けられた会計で、市のお金の流れの中心となっています。
基金	特定の目的のために積み立てた資金や維持する財産、または定額の資金を運用するために設ける資金や財産のことです。財政調整基金、減債基金などがあります。
寄附金	民法上の贈与で、金銭に限られるものです。使途が特定されない「一般寄附金」と、使途を限定した「指定寄附金」があります。
繰入金	一般会計、特別会計および基金の間で、相互に資金運用をするものです。他の会計からその会計に資金が移される場合を「繰入」、その会計から他の会計に資金を移す場合を「繰出」といいます。
経常経費	毎年度持続して経常的に支出される経費で、地方公共団体が行政活動を行うために必要な一種の固定的経費のことです。
県支出金	県が市に対して支出するものです。県自らの施策として単独で交付するものと、国庫支出金を県が経費の全部または一部として交付するものがあります。
国庫支出金	国と市が共同で事業を行う場合、あらかじめ経費の負担割合を定めますが、それに基づいて、国が市に対して支出するものです。負担金、委託費、特定の施策の奨励、財政援助のための補助金などがあります。
歳入	4月1日から翌年3月31日の1年間を「会計年度」と呼び、この会計年度におけるすべての収入のことです。
歳出	4月1日から翌年3月31日の1年間を「会計年度」と呼び、この会計年度におけるすべての支出のことです。
市債	学校や道路などを建設する場合のように、長期間にわたって利用することができ、多額の経費が必要なものの財源に充てるため、地方自治体が、政府・地方公共団体金融機構・銀行などから調達する長期的な借入金を「地方債」といいます。この「地方債」のうち、市が調達する資金が「市債」です。市債を起こすことを「起債」といいます。
市税	市民の皆さんや市内に事務所などを持つ法人などに納めていただく市の税金です。
使用料及び手数料	使用料とは、市が特定の人たちのために何らかの便益を与えることによりその人たちの受益に対して実質負担的な意味で徴収するものです。手数料とは、市が特定の者のためにする役務に対しその費用を補うために、役務の提供を受けるものから徴収するものです。体育館の使用料や、住民票の写しの交付手数料などが該当します。
地方交付税	全国どの市町村に住んでも一定水準の行政サービスが受けられるよう、所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税といった国税の一定割合を財源として、国が一定基準により市に交付するものです。
地方消費税交付金	地方消費税の一部を財源として、県が人口と従業者数で按分し、市に対して交付するものです。

令和8年度 わかりやすい予算書

— 勝浦市予算概要 —

発行 令和8年4月

編集 勝浦市財政課

〒299-5292

千葉県勝浦市新官 1343 番地の1

TEL : 0470-73-6648

E-mail : zaisei-z@city-katsuura.jp
